

レッドカード！退職強要は止めなさい！

短気は損氣！辞めないのが一番です！

NEC グループで働くみなさん。おはようございます。

「儲かっているのに、人減らしリストラはおかしい」「NEC フィールディングは、働く者の雇用と生活を守り、大企業の社会的責任（CSR）を果たせ」など、NEC フィールディングの1000名にものぼる人減らしリストラに批判と怒りの声が社内外で大きく広がっています。

「退職強要を行わない」は労使間の約束です

12月初旬から「早期退職」に関する個人面談が始まり、職場は重苦しい雰囲気になっています。

労働組合は、「経営改革・人事改革」の会社提案を受け入れるにあたり

あくまでも本人の自発的な選択にゆだねられるものであり、会社は退職強要を行わないことを確認しています。

そして、労働組合は、「退職強要」を受けたり、聞いた場合には、ただちに連絡するよう、再三呼びかけています。

退職強要を受けていると感じたら、すぐに労働組合に連絡・相談しましょう。

個人面談などによる
たび重なる退職の勧奨、強要は
違法行為！直ちに連絡を



会社は、ルール・約束事を守ろう！

「転進支援も新派遣会社への転籍も望みません」「応じられません」と転職を拒否しているのにも関わらず、「あなたは給料を貰いすぎている。この際、転進支援を考えてください」「あなたの仕事はこの職場にはないよ。」「君は転進支援を選択したよ。君もその線で考えてほしい」「セカンドキャリアを」など、退職強要の被害が多く出されています。

会社は、自ら決めたルールを守るよう、面談者への周知徹底をはかり、退職強要が新たに起こらないようにすべきです。

退職強要は違法行為・犯罪です

現在進められているリストラは、「本人同意」のもとでの転職や希望退職という形をとっています。

会社がこの形をとるのには理由があり「整理解雇は自由にできるのものではなく、合理的な理由がない場合は解雇権の乱用である」との最高裁判例を考慮しているからです。

また、民法625条では「使用者は労働者の承諾あるにあらざれば、その権利を第三者に譲渡することを禁ず」と定めています。

さらに、2000年、労働省（当時）神奈川労働基準局は、「違法な退職勧奨」と判断する基準として、右記の5項目をあげています。このように、「退職強要」は、明確な犯罪であり、法律で禁じられている行為です。

神奈川労働基準局の判断基準

（2000年2月25日）

出頭を命じる業務命令が繰り返される場合

労働者がはっきりと退職する意思が無いことを表明した場合に、新たな退職条件を提示するなど特段の事情が無いのに執拗に退職勧奨を続ける場合

勧奨の回数及び期間などが退職を求める事情の説明及び優遇処置などの退職条件の交渉に通常必要な限度に止まらず、多数回、長期間にわたる場合

労働者に精神的な苦痛を与えるなど、自由な意思決定を妨げるような言動がある場合

労働者が希望する立会人を認めたか否か、会社側の数、優遇処置の有無などについて問題がある場合

NEC労働者懇談会

2005年2月

ELICNEC

（連絡先）田町：山崎栄一（042-729-8084）

玉川：森英一（090-4834-6876）

府中：益田武廣（042-364-6885）

ELIC NEC URL：<http://www.elicnec.com/>

こんな人減らしリストラを許したら、 働く者の雇用は守れない

2年たっても、仕事が見つからない

2002年に電機大手各社は、IT不況を口実にして希望退職(NECでは、今回と同様な転進支援)を強行し、多くの人たちを職場から放り出しました。

そのときに退社された方で、いまだに就職先が見つからない人も少なくありません。また、仕事が見つかった人についても、給料がひどく低かったり(20万円程度)、危険な仕事であったりで大変な苦労をかねています。

辞めてからでは遅すぎます。仮に、個人面談で「早期退職」の返答をしていても、現時点で「退職」を希望していないならば、退職する必要はありません。あくまでも本人の選択によるものですから、自分の意に反する「退職届け」は決して提出しないようにしましょう。

賃金・労働条件が、余りにもひどすぎる

会社は、1月に入り新派遣会社の再募集を行っていますが、「冗談じゃない。誰も行きたくない」が従業員の率直な気持ちではないでしょうか。

それは、新派遣会社の待遇が、あまりにもひどすぎるからです。「労働条件は派遣会社として競争力ある条件。給料は15万から32万円、一時金は会社業績に応じて、勤務体制は24時間365日体制」と、なっています。

働く者の希望がもてない会社は、将来への発展が望めないことは明白でしょう。

NECフィールディングは、賃金をはじめとする労働条件をNECフィールディングと同条件にするか、現条件での新派遣会社の設立は撤回すべきでしょう。

職場の声と力を合わせて、大リストラをはねかえそう

今回の人事減らしリストラは、組合員、管理職、そして協力会社の人たちの生活を根底から揺るがすものです。

「会社は、横暴な人減らしリストラを撤回せよ」「働く者の生活と雇用を守れ」「退職強要はやめよ」など、職場からの声を大いにあげ、みんなで力を合わせて、人減らしリストラをはねかえしていきましょう。

NEC労働者懇談会は、NECグループの労働条件の向上をめざして考え・行動しているグループです。

NECグループでの職場の問題、声、労働者のたたかいを知りたい方は、下のELICNECホームページに
いますぐアクセス!
<http://www.elicnec.com/>

NECフィールディングの
「リストラ」コーナを設けて
います。退職強要をはねかえ
す方法、職場の怒りの声など、
参考にしてください。

協力会社のみなさん、管理職のみなさん

雇用問題・リストラなどで困ったときは

一人でも入れる電機ユニオンへお気軽にご相談を

Tel 03-3455-6006 Fax 03-3451-3595 メール info@denki-union.org

相談が
相次いでいます。
あなたも.....

転職・退職の強要を受けたら、すぐに電機労働者懇談会へ、相談を

Tel 03-3455-6006 Fax 03-3451-3595 メール denkikon@nifty.com